

第4回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第4回定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和3年4月6日(火) 午後1時15分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、 学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 2人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第9～16号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第13号議案	幼稚園教育職員の給与の減額を免除することので きる場合の基準に関する規則の一部を改正する規 則（指導課）
	協議事項第1号	令和3年度 周年行事の規模縮小実施につい て（庶務課）
	協議事項第2号	子どもスキップ一般利用について（放課後対策課）
	協議事項第3号	「令和3年度 中学校3年生の修学旅行」案に ついて（学務課・指導課）
	報告事項第1号	今後の教育委員会について（庶務課）
	報告事項第2号	教育委員会事務局の組織及び分掌事務につい て（庶務課）
	報告事項第3号	令和2年度 教育委員会後援名義等使用承認 状況（第4四半期）（庶務課）
	報告事項第4号	豊島区文化財保護事業補助金交付要綱の改正 について（庶務課）
	報告事項第5号	区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・ 生徒数及び学級数の状況（令和3年4月1日 現在）（学務課・教育施策推進担当）
	報告事項第6号	豊島区教育委員会研究開発指定校等について （指導課）
	報告事項第7号	令和3年度 区立幼稚園 小・中学校行事一 覧について（指導課）

報告事項第8号	令和3年度豊島区幼稚園、小・中学校 「教育の特色」一覧（指導課）
報告事項第9号	主幹教諭の配置について（指導課）
報告事項第10号	指導教諭の配置について（指導課）
報告事項第11号	令和3年度「豊島区立学校の管理運営規則」第9条に定める主任及び主任の校務を担当する主幹教諭一覧（指導課）
報告事項第12号	校長の職務代理について（指導課）
報告事項第13号	園長の職務代理について（指導課）
報告事項第14号	分限処分について（指導課）
報告事項第15号	臨時的任用幼稚園教員の採用について（指導課）
報告事項第16号	会計年度任用職員の配置について（教育施策推進担当）

開催日 令和3年4月6日
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいです。本日、傍聴の方、2名いらっしゃいます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

2名。分かりました。

それでは、第4回教育委員会定例会を始めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

署名委員を申し上げます。樋口委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

それでは、傍聴のご希望2名ということで宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、どうぞお入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

議事に入ります前に、4月1日付で着任いたしました職員のご紹介をさせていただきます。

はい、教育部長。

教育部長)

はい。それでは4月1日付で着任いたしました職員のご紹介をさせていただきます。初めに、樋口友久庶務課長、参事でございます。子ども家庭部保育政策担当課長からの編入です。

庶務課長)

樋口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長)

なお、前任の庶務課長は、区民部長へ昇任、異動となりました。

次に、星野良学務課長でございます。政策経営部の区民室長からの編入でございます。

学務課長)

学務課長でございます。よろしくお願います。

教育部長)

なお、前学務課長につきましては、障害福祉サービス担当課長に異動をしました。

次に、宇野貢彰学校施設課長です。区民部収納推進課長から編入です。

学校施設課長)

宇野と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

教育部長)

なお、前任の学校施設課長は、政策経営部施設計画担当課長に異動となりました。

本日、事情によりまして欠席でございますが、野崎徳道教育センター所長でございます。豊成小学校校長からの編入でございます。

なお、ICT教育推進担当課長を兼務いたします。また、前任の齊藤光司教育センター長につきましては、中野区教育委員会に異動しました。

以上でございます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございました。どうぞ宜しくお願いいたします。

(1) 第13号議案 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することの出来る場合の基準に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

それでは、教育委員会の議題に入りたいと思います。

まず、第13号議案です。先程の規則の一部を改正する規則ということでございます。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

私から確認です。適用日は2月13日でいいですか。

はい、指導課長。

指導課長)

先程、お伝えいたしました通りです。2月13日に遡ってということになります。申し訳ございません。

金子教育長)

はい、分かりました。

宜しいでしょうか。コロナに対する対応ということになります……。

それでは、本件につきましては、了承したいと思います。

(委員全員異議なし 第13号議案了承)

(2) 協議事項第1号 令和3年度周年行事の規模縮小実施について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第1号に参ります。令和3年度周年行事の規模縮小実施につきまして、ご説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

協議事項第1号について、説明が終わりました。質問、ご意見等ございましたらお願いします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

村瀬です。

報告ありがとうございます。今、多分、去年度も祝賀会についてはしていなかったと思いますが、祝賀会というか、飲食はしていなかったと思う。祝賀会もなかった。

金子教育長)

基本はないはずですが。

部長、はい。

教育部長)

昨年は、コロナ禍の中で3密を防ぐため、式典のみで祝賀会は中止というふうになっております。

金子教育長)

私が実際見た例では、祝賀会ではないですが、やはり、どうしても写真ぐらいはということで、終わった後に教室に戻って、少人数で、地域の方だけで写真を撮るなど、あと伝統だったらしくて、あれはどこだったか。感謝状のような、昔の校長先生がいらして、その方に渡すなど、PTAから何か渡したとか。

でも、いわゆる飲食とかパーティーみたいなそういうのではなかった。そこは分かって、わきまえて、ぎりぎりのところでやりました。

村瀬委員)

では、例えば、そういう祝賀会という名前でなくても、そういう地域の感謝状をお渡ししたりするのは、また別枠で考えていく。30分以外のところで。密でなくなったら行ってもいいんでしょうか。

金子教育長)

行っていたと思います。今の程度の話ですけど。集合写真を撮るなど、子供を帰した後、大人だけで密を避けながら記念写真ぐらいは撮れると。

映像を作られたPTAの方のものを見たのも、周年行事です。PTAが撮った映像を作られまして、周年行事のために。それを、一旦式典は30分で終わった後に、残っていただいていいですかと言われて、これもしたがって、子供たちは解散して、画面に、見ててくださいとあって、なかなかすばらしい。見せていただいた。

そのような感じで、それは学校によって、いろいろなようですね。

村瀬委員)

なるほど。どれぐらい、この縛りがあるかは分かりませんが、例えば、高南小学校は100周年になりますが、100周年というだけであって、一昨年くらいからずっと計画して、最後にバルーンを飛ばすとか、祝賀会はもちろん、最初から飲食禁止の体で、

計画されていて、先生方がこういうことをやるという出し物も、子供たち中心でやるという感じで考えているようです。この祝賀会で「実施しない」と書いてあるのを見ると、みんな1年間計画してきたのにと、すごく残念に思われるのではないかと思います。いかがでしょうか。

教育部長)

是非、事務局と庶務課にご相談いただければと思います。とにかく飲食禁止で、3密避けて短い時間で行うということが基本で、例えば、式典一部で行って、それから校庭に出て3密避けて、何かの表彰をするということであれば、可能だと思いますので、ご相談ください。

村瀬委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

宜しいでしょうか。具体的な個別の話は、またさせていただくとして。基本は、前年度と同様、感染しないような対策を講じながら、宜しくお願ひしたいということでした承いたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 協議事項第2号 子どもスキップ一般利用について

金子教育長)

続きまして、第2号に参ります。子どもスキップの一般利用につきまして、説明お願いいたします。

はい、放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

一般への拡大とのことでご要望が多いんだらうということは察しがつきます。何だか動向が非常に見えない中大変ご苦労なさりながら、お立てになっているのではないかと拝察します。

今、小野課長がご説明くださった通り、十分に衛生面を、手洗いなど、子供たちはどうしても近寄ってしまいますから、それは致し方のない面もある。それが大事なことでもあ

るわけですが。ただ、その辺りのところを子供たちにしっかり自覚させながらしていただけたらと思うところです。

職員の皆様にも、どうぞ、その辺りの周知徹底を一層お願い出来ればと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

集め方は、いろいろ考えて、工夫したいと思いますが、昨年だったか、スキップのストというふうに名のりって、学年を区切ったりして、要するに、そもそもの人数を狭めてやってみて。そうしたら、場所によって、かなりたくさん来たということで、その様なことありましたが、そういう実績というのか、そこではもちろん、感染からガード出来ましたので、そういう形で、再度チャレンジするのかと思っています。

あわせて、体育館とかを借りてくれば、場所は広く使えるので、密は避けられるのですが、問題は面倒を見る職員が足りるのかという問題がありまして、場所はどんどん広くしていただいても、目が届かないというようなところ。

それで、他の方にもお話をしたんですが、スキップの協議会というのがありまして、そこには、まさに、早くスキップを再開してくれませんかと待ち望んでいる団体がいらっしやいます。それもごつくばらんに、実はそういうところでは困っていますと、お助けいただけると助かりますとお願いしてみようかと思っています。

直接、何か触れたり、しゃべったりということだと大変だと思いますが、こちらも、気は使いますが、見守りをしてもらおうということで、マスクして声がけをするぐらいであれば、問題ないと思います。

いずれにしても、その広い範囲使うということになると、ご協力いただいた方がありがたいし、実を言うと、子供会のようなところでも皆様からのお声が大きいのですが、それが全て中止になってます。

昨年度、全くやってないところがほとんどで、そういうことは子供たちの心理面の影響が出ているのではないかという声が多いです。

これで全て解決するわけではありませんが、オンラインで繋がる部分だけではないので、居場所がない子がいないとは限らない。特に家庭環境、離れた方が良いのではないかという場合もあるというように聞いております。

この間も青少年問題協議会でそういうお話も聞きました。したがって、今までだと、スキップでしばらく遊んでからクールダウンして家に帰れたのにというようなことが、学童でない、つまり親御さん両方働いている子は当然学童に来ているけども、そうでない家庭でも、いろいろな事情がありますので、そういう子たちも出来たら経過を見てあげたいということがありますし、特にそういう団体の方々と上手く繋げられれば、福祉の関係もいろいろいらっしやいますので、困っていることがあれば、子供の相談にも乗ってあげられるかと。

どうなるか分かりませんが、少しそういった期待を込めて、チャレンジしてほしいと思

っています。

最後、誰か言いましたように、感染動向が心配なところがあるので、やるということで、一応準備をしていって、1回で終わりということはないですが、そのときの状況によっては、声がけしましょうかということはあるかもしれません。

一応、そういうことで5月の連休明けを目標に準備しているということです。

それでは、ご了解いただいたということにいたします。

協議事項第2号は以上でございます。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(4) 協議事項第3号 令和3年度「中学校3年生の修学旅行」案について

金子教育長)

第3号に参ります。令和3年度「中学校3年生の修学旅行」案につきまして、ご説明をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

酒井議員、どうぞ。

酒井委員)

ありがとうございます。

私も、今の、この関西地域のコロナの感染状況を考えますと、関西方面への修学旅行というのは、大変リスクが大きいと思っておりますので、場所の変更というのは、非常に大事なことだと思っております。今、行程考えてみまして、金沢市に1泊2日で行くという行程は、非常に相当の時間、これ飛行機に乗れば1時間10分で小松空港に着きますが、羽田空港まで、子供たち、そこまで移動するという、ある程度、前もって移動させる必要がある。そこから降りて、金沢市まで移動して、また次の日も、かなり早い時間に金沢市を出て戻ってくる。

そう考えたときに、その修学旅行の当初の目的の、こういう特別活動ということをごどこまで保障出来るのかというのが、何か個人的にはもう少し近いところで、新幹線2時間くらいで行ける場所、非常に、史跡やいろいろなところが近くにあるのにと考えたのですが、石川県という場所を設定された理由をお聞かせいただきたいと思っております。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

まず、石川県自体は、いわゆる関西地方の修学旅行と全く同じではありませんが、修学旅行地としての実績もあります。

今回、1泊2日のコンパクトな中で、どれくらいのことを子供たちに体験させるかというときに、配慮事項にも書かせていただきましたが、子供たちの事前、事後の学習を考え、石川県自体の実績があるということ踏まえたときに、中学3年生の学習をする内容としても十分に内容として充実したものが出来るのではないかとこのところから石川県を選択をしたということがございます。

酒井委員)

ご趣旨は、非常によく分かり、確かに、事前学習、学習すべき事項が非常にたくさん地域で、歴史的にも、地理的な意味でも、非常に学習効果のある地域だとは思いますが、繰り返しになってしまいますが、石川県って、それでもやはり滞在出来る時間と申しますか、いろいろなところ、史跡を巡る時間がかかなり限られた中での旅行になるのではないかと申す、今のところ、疑問ですが、例えば、仙台市ですと2時間くらいです。そのぐらいで、東京駅からすぐですから、朝出れば、昼前には着いてしまうぐらいの距離です。それですと、早く出るためのとか、その辺のスケジュール的にタイトであるということと、飛行機を使ってというのはよくあることなのかもしれませんが、私は、あまり修学旅行ですと、修学旅行、小中学校でも使いますか、それも気になるところです。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

飛行機を使うことすら、豊島区としても初めての試みになります。仙台市とか、他の候補地とかというの、全くなかったわけではないのですが、繰り返しになってしまいますが、石川県は修学旅行としては、非常に実績があるということ、メニューの中に、一応書かせていただいたのですが、いわゆる、加賀文化の体験学習について準備を石川県自体がしてくれていて、そこをパッケージの中にちゃんと盛り込める、正直なところ、他の県のご提案の中の、そこまで細かく書かれているものがなくて、県と、県の観光協会と、それから教育旅行がしっかり合致した形でプランニングがされています。

それから宿泊施設のところについても同じでございまして、使わせていただこうと思っているホテルを1館借り上げの時期もございます。

ワンフロア貸してくれるといった、いわゆる宿泊施設についても、しっかりと石川県の方が入り込んでくださって、安全な宿泊、感染症を予防する意味では、対策が整っております。

今年度、実は東京ディズニーリゾートのホテルを活用させていただいたのですが、そこと同じ規模感ぐらいで計画させていただいており、一例申し上げますと、畳部屋のところにベッドを入れて、子供たちに宿泊場所を用意出来るような、そういうご提案もありました。場所、移動距離というところでは、もしかしたら、仙台市にあったのかもしれないのですが、最終的に全体を通したときに、比較をしたら石川県の方が、しっかり取り組んでくれているところ、非常に大きかったという状況でございまして。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

旅行の行程案なんですけども、羽田空港はあくまで案ですが、羽田空港から小松空港に移動して、そこに着いたら、初日は金沢市内を中心に、金沢城ですとか、兼六園など3か所ぐらいですが、旅行の計画でございまして。宿泊先は、市内の宿舎ということで、最終日、2日目も、そういう輪島キリコ会館、のと里山里海ミュージアムですか、そういった3か所くらいずつ、見学をされてますので、一定程度そういったふさわしい旅行というのはある、計画されているのかと思います。

金子教育長)

これ、実踏はいつになるの。

指導課長)

石川方面を選択するに当たっての視察はさせていただきました。

金子教育長)

視察ですか。そういう形の中で、安全面について、やっていただいた。確かに、時間が短いと、いろいろな、もっとたっぷりという話がありますが、今日現在は、宮城県には行けないという感じで。

いろいろ迷うところではあります。一つの選択肢として、確認してきているところでは、確かだということだと思います。

まず、5月にさっも行けるかどうかというのが、これ日程はまだ固めてないですね。

はい、学務課長。

学務課長)

昨日も、検討していて、5月に一発目行くところ、後ろ倒しに、今調整しているようなお話も聞いてますので、まさに、安全な実施といえ、実施になる。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

かなり話が進んでるということですね。したがって、今さらどんな意見を言ってもあれだなと思うところはあります、正直な話。

大変苦勞なさって考えられたというふうには思います。恐らく、これは、私の考えですが、京都、奈良だったわけですから日本の伝統文化を学ぶという視点を大事に、随分大事にして選定をなされたのかと思っています。

私が一番心配するのは、やはり飛行機です。やったことないですから。もちろん、やってる小学校もないわけではありませんが、その自治体全部で行っているところが、今あるかのかどうか分かりません。

かつて、自分がその立場にいたときに、ある旅行会社が飛行機で長崎県に行きませんか

と、長崎県は随分バックアップをしてくれますから、すごくプログラムが出来ているので、どうですかということを知ったこともあるので、多分、計画としてはしっかりなされているので、やったことない飛行機を全部、自治体全体として使うというところで、1個ハードルが、この時期したがってこそあるなというふうに思っているところです。

それから、日本の伝統文化とは言いながらも、どういうふうに考えたら良いのだろうと、まだ自分の中で残って。私の結論が出ているわけじゃなくて、関東の中でというような案は、どういうふうに話し合われたのかとか、いろいろなことを感じながら聞いていました。

それから、費用の面では、今までとあんまり変わらないで、きっと行かれるのかとか、いろいろなことを思っているところですが、もう5月も少し後に回すと言いながらも進んでいっちゃうところで、やってみるというか、そういう方向性したがってありましようが、私自身の中でそしゃく出来ないことが申し訳ないけどあります。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

飛行機については、ANAが、豊島区が全体で、同じところというお考えだったら全面的に協力をしますよということで、150人ぐらいの規模の飛行便自体を出すというような話も検討していただいております。

初めての飛行機に乗せてというところになりますので、新幹線を使ってとか、その他の鉄道を使って、規模感から飛行機を使って、空港の中にどのように子供たちの動線を動かすということまで含めて、飛行機会社とのやり取りが必要だと思っていますので、そういう姿勢で、この移動、修学旅行も含めた体制を組んでいます。

今まで、高校生は、沖縄県に行ったり、北海道に行ったりと、皆さん方も空港で見たことがあると思いますが、子供たちが、だらだら、長く歩いて帰る姿にならないような、そういうところまで含めてやっていかなければいけないものだと思って、体制は組んでいきます。

用については、1泊2日ですから、当然同じ費用ではいけないと思っていますので、費用を抑えて設定しています。どれぐらいというところでは、1万円ぐらいは必ず下げようということで、価格設定も厳しく見直しを、今回しておきます。

関東というところではいうならば、いろいろな地域は考えたところでした。例えば、樋口委員がおっしゃってくださったように、日本の伝統文化を学ばせたいということで、関東でどんな候補地があるのかというのを考えました。私たちの見識ですと、日光市とか、すぐ思い出しますが、日光市は小学校で、これは、これまで既に1回行っていきますので、同じところで学習をするというのもやり方はあるのでしょうか、それはどうなのかというのも非常に感じました。

それから、東京ディズニーリゾートが良かったので、そこでやるということも、全く、もちろん考えがなかったわけではございません。ただ、やはり昨年度に関しましては、私

私たちも、新型コロナウイルスの感染症自体の対策について初めてのことで、理解もなかなかなく、それから行事も、正直なところ、最初、臨時休業があったぐらいですから、子供たちにたくさんの教育活動の制限をかけて、いろいろやってきたところでした。そこから新型コロナウイルス感染症に対する予防策について、少し知識を持ったり、で私たちも理解をしながら、決して軽く見ているわけではありませんが、その中で何か出来る可能性はないのだろうかということを探したときに、修学旅行をどこで出来るかといったときに、飛行機で、飛行機会社が、決してJRと比較するわけではありませんが、JRで移動するよりも、さらに制限をして、そういう意味では貸切りバスに近いような、いわゆる空間が確保出来るということも、実は飛行機の良さでもあったりします。新幹線とも、そこは若干違うところかと思っています。

そうすると、飛ぶ便によっては豊島区の子供だけしか乗っていないという便も、実はあったりします。したがって、貸切りバスと同様に、飛行機自体が貸切りになるような、そういう状況も確保出来るということを考えてときに、移動時間はあるのだけでも、飛んでいる空間の1時間10分が豊島区の子供だけだったというような、空間をもってされるのであれば、その方法も、ある意味、子供たちの安全性ということだけでも、良いのではないかと視点から、スタートはもちろん関東でした。いろいろな候補地を見てきたときに、移動の中でも、その確保が出来たり、それから移動先の状況などを踏まえたときに、確かに距離はあるのだけれども、石川県の観光協会の方たちの姿勢もしっかりしているということも踏まえて、ご提案をさせていただいたという状況でございます。

金子教育長)

ご審議ありがとうございます。確かに、樋口委員のおっしゃるように、教育委員会の主導で、いろいろA案、B案、C案を出すという考え方もあるのですが、これは、もともと学校のイニシアチブという部分はコロナ以前からありまして、昨年度も、実はばらばらになりそうだというあたりで、むしろ僕らの方が、あえて特別に介入しまして、良いか悪いかはいまだに分かりませんが、教育委員会が仕切る形で、ディズニーランドということに最終的になったと。なるまでいろいろ大変でしたけど。ということがございます。

今回は、さあ、どうなるだろうと。またゼロからやるのかと思ったら、中学校長会の方で、これはまとまって出てきたのですね。基本的に、中学校としては、これで、まとめましたと。いかがでしょうかという形で出されました。やはり、同じようなことを私も聞きました。どうしても、飛行機じゃないといけないのか、新幹線より早いのか、でも、そうか、そういう問題ではないのかと。どういうふうに感染対策がしっかりしているのかとか。

それまでは、したがって、ディズニーランドに何かプラスアルファぐらいでいいのではないかと話も考えてはいました。代案というわけではないですが、スタートとして。ただ、それと比べて、どちらが修学旅行らしいかということがやはりありますし。あくまで、ディズニーランド楽しんでもらえましたが、代替ですということでございましたので、

今年度も代替にならないことを願いながら、金沢市付近の状況が関西地方とは今違います
が、このままキープされるのであれば、大変結構なのかと思っております。

ただ、いろいろご意見があったような点については、当然ながら、この教育委員会以外
のところでも、どうして、そこなのとか、こういう点は大丈夫なのというのは、多分聞か
れると思います。実際に行ってきた、体感してきている中学校の方々は大丈夫というよう
な自信を持っていますが、周りから見ると心配だという面もありますので、子供預けて大
丈夫なのというのがありますから丁寧に、その辺、運営委員がいるのか分からないけど、
もう開いた形で、みんなで行くわけではない。したがって、手引きまではいらなくても、
どういふところもあるというように、こういったポイントでちゃんと一応なってい
ますというようなことを分かりやすく、整理した資料は、いずれにしても作っておいた方
がいいのではないのでしょうか。

いついつまでに皆さんに見せないと駄目ですとは言わないですけど、子供向けとはまた
別に、今回のこういった中でのこういう修学旅行のチャレンジということについて、もう
実踏を踏まえた、実踏と言っはいけない、事前情報活動を踏まえたポイントになるよう
なこと。思い出すのは1年前ですね。日光市はどうだろうかということで、やはり駄目
ですということをご報告した覚えが1年前にあります。

そのときに、この点とこの点と、この点でやはり心配ですというのをきちんと整理して
申し上げた。裏返すと、この点とこの点をクリアした場所であれば、何とか代替措置を考
えたいということで、ディズニーランドに行ったという経緯もありますので、どうでしょ
う。この辺りも整理してもらって。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

村瀬です。

石川県、ちょうどコロナ前に行った、一番最近行った旅行が石川県でして、初めて行っ
たというのがあるのですが、すごく京都府のように、建物がすごく文化を大切にしている
ところで、コロナ前でしたから、今はどうなっているか分かりませんが、すごく宿の人も
親切な感じがしたのもありますし、行きは新幹線で行きました。3時間ぐらいかかって、
これくらいだろうと思いましたが、帰り、私飛行機で帰ってきて、早いなと思いました。
今、確かに、どちらかと言われると、新幹線で行くのが王道のようですが、確かに、飛行
機だと体の負担も少なかったというのもあったり、結構、私心配でいろいろ調べたので
すが、飛行機に乗っているときの中の空気の入れ替えの時間は、バスと新幹線で、飛行機が
一番入れ替わりが早くて、次が新幹線で、バスという感じらしいので、安全面から言うと、
空気面では飛行機が一番手で、これ貸切りになったら最高だなというふうには思っていま
す。

文化的なことを学ぶには京都府以外で石川県と言われると、学べるだろうなと思います。
近所の子が石川県に、去年は行けなかった。一昨年行ったときに、兼六園に、ちょうど商

業高校の女子生徒たちがガイドをしてくれて、すごく皆さん、嬉しくて着いていったみたい。すごくベテランのガイドさんもいらっしゃるのだけでも、そういう修学旅行用に、商業高校の女子生徒たちがいろいろ案内してくださる。

外したがって、今どうなっているか分かりませんが、そういう交流もあつたりすると良いと思いました。

ありがとうございます。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

このことを進めていくに当たって、移動教室のことについて、教育委員会の方に、報告していた時期に、校長に、このことについては考えておりました。ただ、はっきりとした、私たち事務局の方でも、提案するところまでまとめ切れなかったのは、令和2年度自体の、3年生の代替行事が出来ておりませんで、私たちも3年生の修学旅行で、しかも1泊2日をするという代替でしたので、それが本当に可能なかどうかということが正直なところ、最後まで分からなかったというのが、この時期にしか出せなかったという背景です。教育委員の皆様方に申し訳なかった感じていたところでございます。

ただ一方で、1泊2日は確かにやってみて、東京ディズニーリゾートとか、すごくすばらしかったというところもあるのですが、1泊2日の宿泊行事をやっていることの有意義というか、子供たちへの達成感であるとか、何よりもかけがえのない思い出になるのだということも、改めて、事務局側も確かめることが出来ましたし、その行事の中で、移動教室の方は進めさせていただいていたところで、少しでも早く準備をしておこうという意味から進めてきたという状況がございます。

修学旅行というように、やはり言っている以上、義務教育の最終学年として、ふさわしいような内容に少しでも近づけていきたいというのが、学校からも非常に思いとしてありましたし、それから、そういう意味では3年間の修学旅行の学習の積み上げというのを少しずつやってきており、この当該学年の3年生につきましては、この令和2年度の最後のところで、例えばですが、横浜市に行って、学習のまとめの新聞のまとめ方であるとか、班行動ではなくて、一定のバスを使いながらの移動になりますが、史跡について調べる学習というのは事前に進めていたりというのもありますので、是非、そうやって使っているものを積み重ねて、繋げるというところの実現を今年はさせてあげたいという思いも一方にございます。本当に、段取りが悪く、こんな時期に、教育委員会の方にご説明させていただくという状況になりましたが、この方向でやらせていただかさせてもらって、これで、またコロナ渦の修学旅行が、移動教室の在り方というところの次の考え方に、これからもしばらくコロナ渦が続くと思っておりますので、是非繋げていきたいなと思っております。

昨年度は、やはり延期、延期で中止にして、みたいなことでしたが、令和3年度に当たっては、子供たちに限りなく出来ることは何かというのを探りながら、少し見通しを持つ

て、計画的に学校にも教育活動を進めさせたいという思いも、事務局にもございますので、ご意見をいただきまして、計画を進めさせていただければなというところでございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今、佐藤課長が後半におっしゃったところはすごく大事なことだと、私も同意いたします。つまり、この中学3年生の修学旅行のねらい、目的は何なのかというのをきちんと明示していただきたい。そして、それが中学1年生、中学2年生のこういう学びに繋がっているからこそ石川県を選んだというようにしていけば、この子供たちにも、落ちると思うんです。ただ、紙すきが体験が出来ましたという、そういう話ではないと私は思っています。今までの京都府、奈良県を考えたときに、中学1年生では、この部分とこの部分が、まずは集団活動をやりましょうとか、班でやってみましょうとか、こういうのは中学3年生の修学旅行の集大成に繋いでいったはずです。この春に卒業した子供たちには、なかなかそこが難しくて申し訳なかったんですが、今回は、それを生かしたいからこういうふうにしたというのが子供の心にすっと落ちていくのではないか。子供に落ちれば、保護者の皆様もご納得いただけるのではないかと思いますので、そのようにしていけたらいかがでしょうか。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問、宜しいですか。

今、樋口先生のおっしゃられたこと、村瀬委員のおっしゃられたこと、酒井委員のご心配な点もきちんと確認、整理してほしいと思います。あわせて、繰り返しますが、今回、去年のいろいろあったの最終的なディズニーランドの代替との、一番の違いは、中学校がまとまって現場も確認の上、こういうふうにやりたいということで、集団で出てきた。本当に全員で行くのかといったらそうだとということで、これは随分、去年と違うなということをおもいました。その上で、積極的にここが駄目なのでやめた方が良く。危ないということがあれば、もちろん、待ったをかけたいと思いますが、まだ、そこまでは言えない。

あわせて、でも、せっかく行くのであれば、今いただいたご意見について、きちんと答えられるように、よくまとめておいてほしいということはありません。いずれ、また他の方からも同じ話をされるとお思いますので。

ということで、いかがでしょうか。いろいろご意見まだあろうかと思いますが、今いただいたご意見について、きちんと答えられるような、もう少し密なペーパーを作りながら、これについては、基本的にここで了解をいただいて、また、こういうところについては、進みながらご意見いただくと。あるいはご質問いただくということで。感染状況もありますので、本当に、何もしなければ、5月からぼんやり行こうとしていたようですが、待ったがかかっていると思います。

その辺もございますので、パッケージになっていて、中は安全ですとはいっても、やはり、送り出す方の気持ちもありますので、あまりひどい状況ですと、心配もありますし。それから、何分にも、とにかく関西地方のように石川県もなってしまうと、やめた方がいいという話にはなろうかと思えます。

ですから、その辺は、状況を見て、適宜、必要があれば、ご案内をしたいと思えます。
部長、どうぞ。

教育部長)

委員の皆様のご指摘の通りでして、経過だけ、教育長もお話しされていましたが、去年はばらばらでした。代替案も。あるところは、日帰りでアスレチック。ある学校は学校で宿泊をする。ある学校はディズニーランド。これは教育委員会としても格差が非常にあり過ぎて、生徒を見て、考えてほしいということで、アンケートをとったところ、ディズニーランドということで。

それから、3か月も休校になって、部活の大会もなくなって受験だけになってしまった。このコロナの年は特別な年、したがって、思い出づくりというところに焦点を当てて、各校そろってディズニーランドに行こうということで、校長先生方、いろいろ意見はありましたが、最終的には足並みそろえていくということになりました。

慣例的に、修学旅行は学校で決めるもというのは、基本的にありますし、なかなか教育委員会が調整する、難しいところもありましたが、やはり子供たちに寄り添った形での校長先生方と生徒の意見を聞いた上での判断。今年は、また代替でどうしようかとなったときに、樋口委員がおっしゃったように、1年生は代替の移動教室が横浜市になったと。2年生が成田空港でキャリア教育で飛行機、パイロットの指導を受けたり、キャビンアテンダントの指導を受けたり、キャリア教育を含めた移動教室と。3年生は、この石川県の修学旅行というようなことで、樋口委員がおっしゃるようなトータルで学校では考えているところです。また、詳しくその辺のところも、次回ご説明で出来ればと思えます。

石川県、もう一つ、スケールメリットがあるということで、宿も、同じところですし、飛行機会社も同じところで、学校全体で8校行くということで、かなりスケールメリットで押さえているというようなところで、8校、なかなかその8校そろって同じところに行くというのが、これまで京都府、奈良県と同じなのかと思えますが、なかなか学校判断ということで、足並みをそろえるというのは難しい中での今回8校そろって、まとまって、ボトムアップということで、自主的に、学校からも、生徒に聞きながら、全体で考えていくという感じでありますので、また、今のご指摘のところ、いただいた点を踏まえて、次回、日程も含めて、ご説明出来ればと思えます。宜しく願いいたします。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、いろいろご意見を踏まえてということを中心にしまして、案について、基本的に了承するというところにいたしたいと思えます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

(5) 報告事項第1号 今後の教育委員会について

金子教育長)

協議については以上でございます。これ以降は報告になります。まず、第1号、今後の教育委員会につきまして、ご報告をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。この辺が足りてなかったのが改善されたと思っています。それで、区議会並みにはなつたとそんな感じで捉えている。宜しいでしょうか。やるに当たって、一応、いろいろな自治体も調べました。コロナ禍だったので、最初はオンラインのようなもの、電子的にお見せするようなものをイメージしましたが、ハード的に難しかった。むしろ基本的に、時差がありますが、フルにアクセスが出来るという形で運用するのが一番良いだろうと考えました。宜しいでしょうか。

これは、このように直すのは簡単に見えますが、結構、裏方は大変で、間違えがあったらいけないので事前の準備も必要。さらに強化をされることになりますけど。

宜しいですね。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(6) 報告事項第2号 教育委員会事務局の組織及び分掌事務について

金子教育長)

それでは、次に参ります。報告事項の第2号、教育委員会事務局の組織及び分掌事務について、新年度の変更ですね。これを説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいですか。

今日ICT教育推進担当課長を兼務している野崎教育センター長が欠席で申し訳ありません。

というところの設置が一つと、各課の部分になるのは、若干幼稚園業務を取り替えたりはしていますが、狙いの主なところは幼稚園の業務について、いよいよ本格化いたしますので、通常のルーティンも含めて、やはり、これは理解していないと出来ないところですから、それも含めて、教育施策推進担当の坂本課長のところに仕事を寄せたということになります。今までは、学務課が幼稚園業務をやり、改革はこちらがやりという形で、やりにくい部分もあったと思いますが、ということになります。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

確認なのですが、前回と同じ話をします。一人一台タブレットになって、いわゆるこれからICTを活用した教育活動の推進というのが一つの大事な要素になると思います。

今回、野崎センター長のところにひも付きで担当課長になっていますが、あくまでも、ここに赤字で書いてあるように、こうした場面におけるICTの活用はもちろん、こちらでやっていただかないといけないことになるのであって、その全体については、各課が協力をしてやっていくということでもいいのですよね。そこが一番大事なところで、そこがこの表からは率直に見えてこないのです、確認です。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

樋口委員おっしゃる通りでございまして、このタブレットを導入するまでのところは、庶務課と指導課でやってまいりました。でも、本当に、これが一体どういうふうに展開するのかというのが分からない中で、庶務課と指導課でやってきましたが、ここで、やはりICT教育推進担当課長が入ることによって、3人体制になって、より学校に、学校のやっていることに対する支援が入るという視点であります。タブレットが入ったから、これで学力が劇的に変わるとかはなく、これを道具としてどうやって、先生たちに授業改善も含めてやっていただくかは、これまでも指導課がやってきましたが、それから全体の施設等や、これからの計画も含めて、どういうふうに予算もとっていかないといけないのか。その辺りは庶務課がやっていくことでありますし、あともう一つ、可能性を探ったときには、不登校の子供たちへの支援や、それからICTという特性を使ったときには特別に支援を要するお子さんたちへの活用というところで可能性があることから教育センター長がやっていくという視点になりました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員)

分かりました。

金子教育長)

ありがとうございます。説明の通りで、3人組でやっていただいて。付け加えますと、その3人が入っていただいて、私も出席して、私も出る形でプロジェクトチームという、月に一、二回はやっています。ここで、全ての困り事だとか、あるいは進めていく方向だとかというのをハンドリングしておりますので、これは、立ち上げ時期はというところで半年やってきましたが、もう続けようかということで、このお三人さんについて、調整が必要なところはそこで諮りたいと思っています。

明らかに、赤字で書いた、いわゆる教育センターに関わるものについては、遅れをしていると私は思っています。使われていない、使えていない。状況を今確認中ですが、よく

よく聞いてみると、現場の方からもう一、二台あればとか、という声が今さらながら出てくるということは、それは教員の端末を、乗っけていくときに言ってほしかったというのがあります。これをしっかりとカバーするというのを、まず新しい野崎教育センター長の重要な役目だと。

さらに、今は専ら指導課にお願いしている、いわゆる教科の中での学習に関して、どう使ったら意味があるのかということについては、当然、引き続きお願いしますが、次の方ももちろん教員の方でいらっしゃるし、日本語指導や特別支援だけというように、あまり分けなくても良いのかと。そこは、こちら本庁にも来ていただく形の中で、いろいろとご意見いただきながら、全体として、学習についてどのように使っていくか。

それから、当然ながら、教員の分を増やさないといけないとか、いろいろな、機種が必要だとか、あるいは今教育センターのことも必要だと、そんなことも出てきましたので、入っている機器のメンテナンスだけでなく、まだ導入についても、頑張らないといけないという部分は樋口庶務課長にしっかり担っていただきたいということがございます。

そういうところで、一緒になってやっていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

どうぞ、どうぞ。

酒井委員)

私も同じことを確認したかった。教育センターのところで、どういうポジションなのかどうかというのは、今ので大分分かりましたが、おっしゃる通り、各部署の担当の方が協力し合いながら、授業改善を進めようということが一番大事だと思いますが、あとのところで出てくる資料についてですが、研究開発指定校で、研究テーマがいろいろ出てきますが、ここにICTが出ないんです。

何かその3者が協力して、例えばどこかの拠点校のような研究校を指定して、もう少し取り組んでみるとか、何か具体的に3者の協力の中で、どうそれがプロジェクトとしていくのかを是非、どこかの時点では教えていただきたいと思います。

金子教育長)

なるほど、どうでしょうか。

はい、指導課長。

指導課長)

後でご説明しようと思ったのですが、研究開発指定校、ICTはもう絶対使わせるというのが必須です。要はICTの研究ではないんですけど、ICTは絶対使わせる。授業改善の中に、授業改善の中にICTが体育の研究もありますが、体育の研究にも入っています。

それから、地域との連携の中にもICTが入っています。生活指導のところも、全部ICTは使っています。したがって、指導課がやる事業には全部ついてまわるというふうにご理解いただければと思います。

酒井委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

そこは、念のために、考えていただいたのであります。一番当初、何か徹底した、それこそ、モデル校を作って、そこから、広げていくというよくある考え方ですけど、それをとった方がいいのかというところにはありましたが、結果、このようにやってきて、上手く回るかとも思っているので、指導課が徹底してやらせるということで、宜しくお願いいたします。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

もう一点だけやって、休憩入れたいと思います。

(7) 報告事項第3号 令和2年度教育委員会後援名義等使用承認状況 (第4四半期)

金子教育長)

第3号、教育委員会の後援名義等使用状況の報告をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

第3号の報告が終わりましたので、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

それでは、休憩入れますか。大丈夫。では、やりましょう。

(8) 報告事項第4号 豊島区文化財保護事業補助金交付要綱の改正について

金子教育長)

それでは、報告の第4号、豊島区文化財保護事業の補助金交付要綱の改正につきまして、ご説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

国の方でせっかくコロナの影響をカバーしようということでのものを、こうやって、事業者さんの利益に行くようにということで、指示されてということでございます。宜しいですか。

では、この報告も承諾とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(9) 報告事項第5号 区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒数及び学級数の状況(令和3年4月1日現在)

金子教育長)

続きまして、報告第5号、区立幼稚園・小学校・中学校の生徒数、学級数の状況につきまして、ご報告お願いいたします。

はい、学務課長。

<学務課長、教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

細やかな説明ありがとうございました。やはり、拝見していて、一番心配なのは幼稚園。そうであろうなと思いつつも、そうかというふうに思うところであります。定員の37%ということ、今、頑張ってくださっている。認定こども園への移行が必要だということが数値からも表れているということです。それから認定こども園については、今、公立が3園あるから3園でということではなくて、今後の子供たちの数ですとか、いろいろな地域の実態を鑑みて、フレキシブルに考えていただけるとというように思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

ありがとうございます。今、おっしゃる通りで、令和3年度で67名ということで、平成29年から減少率も年々急になっているというような状況です。これは、共働き世帯が増えているといったところで、保育施設を増やしてきている中で、4・5歳児の需要が多くなってきている。保育施設の方にも余っている現状があると。さらに、令和元年の10月から無償化になった影響というのも大きいだろうと考えでございます。

我々としては、認定こども園化をしっかりとやっていくとともに、幼稚園全体の運営について考えていかないといけないと考えております。いろいろとご相談させていただければと思っております。

金子教育長)

他ございますか。宜しいでしょうか。

それでは、これは了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(10) 報告事項第6号 豊島区教育委員会研究開発指定校等について

金子教育長)

続きまして、6号、教育委員会研究開発指定校等、先程、話題になりましたが、それにつきまして、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明は終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、指導課長。

指導課長)

先程、申し上げましたけれども、指定校の学校全てでタブレットを使って、実践をしていただきたいと思っています。せっかくすばらしい情報発信が出来るような道具がありますので、それを使って、どのように周囲に情報発信していくかを含めてやってまいりたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。あと、お伺いしたいのですが、本年度と来年度の研究開発指定校は全て小学校で、中学校の指定は何故ないのかということをお伺いしたいです。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

そこが痛いところであり、課題であるところがございます。中学校にもやらせないといけないと思いながらいるというところがございます。大変申し訳ございません。

酒井委員)

すみません。昨年度と今年度のお金の方も、朋友小学校との連携の中で西巢鴨中学校で入っている形で。単独ではないようですね、中学校。そうすると、東京都教育委員会との連携の中で、部活動のところ、駒込中学校が入っていますが、それ以外にこのリストに入っているのが、私も、活用といいますか、学校数が小学校に比べて少ないので、もちろん、学級も少なくなるのはそういうものだと思いますが、全体の教育力を上げていく上では、中学校の研究指定校、是非設けていただきたいと思っております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

長年の豊島区での課題でございまして、同じ意見を、毎年私も言っております。それで、せっかく研究開発指定校というふうに制度をお変えになったわけですから、こちら側からの呼び水と申しましょうか、それがやりやすくなっていること、したがって、是非おたく

で頑張ってくださいというのをやはり言っていないといけないと思います。それが公立の小学校から公立の中学校に行って勉強して、良かったと思う、一つに変わっていくと思うので、中学校の教員、私は中学校の出、したがってこういうこと言ったらいけないですが、教科が違うからなどという時代は終わりました。教科が違うからこそお互いに勉強する時代になるのでありまして、例えば、問題解決学習というテーマにすれば、教科は関係ないわけです。是非、名称を変えて指導課で頑張ってください、いろいろ発信をするところになっているので、是非是非、来年度実現させていただければと思います。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

樋口委員、酒井委員のおっしゃる通りでございまして、中学校にやってもらえるような発信を指導課がしていかなければいけないと認識をしております。実は、この研究推進校から研究開発指定校に変えるに当たっては、非常にハードルが高くございました。委員のご意見はとても大切なことだと思います。校内研究を一生懸命やりたいという風土はとても大切ですが、一方で、明確に学校の抱えている課題が何なのか、そして校長先生方が学校の目指す教育の中でどこに立ち位置があって、そして課題があり、その解決に向かって進んでいくのかということ、まさに、校長先生方がマネジメント出来ないといけないと指導課としては認識をしております。

この研究開発指定校は、その認識をどういうふうに発信していくかをねらいとして始めたところでもございまして、昨年度から始めたのですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症のことで、こちら側の発信も、満足に出来なかった。一方で、タブレットがこの間入りまして、学校の中で、タブレット促進をさせていくために、これとは別に各学校にタブレットを使った活用授業をさせたり、来年度に向かっては、デジタル教科書を入れていって、豊島区としてのデジタル教科書の活用についても考えていくと同時に、学校の中でもどのように、を活用していくかということ、特に中学校は数学を、数学の教員に任せ切りになるのではなく、全教科で、うちの学校は、どんなデジタル教科書を入れながら、子供たちの学力向上に向けて進めていくかということが、私は必要だと考えております。

中学校は、他の課題も込めて、整理をいたしまして、発信したものを各学校で活用させていくということも、研究開発指定校の担った役割でございまして、発表と活用のサイクルも指導課の方で作ってまいりたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

ご指摘の課題があるという認識を持っているということで、取りあえず、今時点では、報告としていますが、いろいろなことをして、中学校の改善を図っていききたいと思います。

はい、指導課長。

指導課長)

一点、修正がございまして、先程、駒込中学校の地域部活動の推進事業の方、文部科学省と申しましたが、文化庁から補助金を頂いてやる事業でございます。修正させていただきます。

したがって、文化部で進めてまいります。

金子教育長)

はい。実際に、他の自治体と比べているわけではないですが、佐藤指導課長を中心に頑張ってください、国や都が用意しているようなもの、お金も含めて。可能な限りチャレンジして、とってくるという形でよろしいと思っています。中学校の件は答えられるようにしていきたいと思えます。

以上、報告ということで、了承いただきたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(11) 報告事項第7号 令和3年度区立幼稚園小・中学校行事一覧について

金子教育長)

続きまして、令和3年度の小・中学校行事一覧について、第7号お願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

後程、またご覧いただき、ご不明点等ありましたら、また次回に。1年間ご協力いただければと思えます。先程出ました周年行事もある学校にはあるという。

宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(12) 報告事項第8号 令和3年度豊島区幼稚園、小・中学校「教育の特色」一覧

金子教育長)

続きまして、第8号、豊島区幼稚園・小・中学校「教育の特色」の一覧について、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

新たに何か内容についてというよりは、やってきているが、こういう一覧の形でまとめであるのは初めてかと思えます。

宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

こうやって資料を作ってください、大変ありがたく、各学校がどこに力を入れて教育活動をされていらっしゃるのかが分かります。確かに、狙いをとにかく絞り込んで、その観点でいうと、先程のとかぶってしまいますが、やはり中学校の方が、例えば授業改善に

繋がるような狙いといいますか、目標が見えてこない。あまりそういうのが見えてこないです。したがって、その辺も、各学校として、課題設定、学校ご自身の課題設定というところで、今の 中学校の体制の中でどこを力入れていくのかというのをもう少し明確に持つという形が、もっと必要なのではないかと思います。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。ご指摘の通りかと思います。

指導課長)

おっしゃる通りです。

金子教育長)

どうしていったらいいのか。教育委員会の方で主導でというのか、進められる、今まで進めてきた I S S という仕組みとかというのは、大体見通しというか、こうやっていくのかというのはありますが、特に、学習面ですね。授業改善に繋がるというようなものというのは、まさに、教員の方のテリトリーなのかというところでありまして、そこから、声も入れていただかないとという部分はいろいろあるのですが、上げやすくする環境づくりというものもあるのだらうと、私がぱっと分かる。答えがなくて言っているのですが。何かまたヒントとなるような、こんなことやってみたらというのがありましたら、是非と思います。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第 8 号了承)

金子教育長)

それでは、ここまでが議案の、以下、今回、人事案件になりますので、区切りがいいので、一旦休憩いたします。

暫時、休憩します。

金子教育長)

休憩前に引き続きまして、それでは、第 4 回の教育委員会定例会を引き続き開催をいたします。

(13) 報告事項第 9 号 主幹教諭の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第 9 号に主幹教諭の配置につきまして、ご説明をお願いします。
はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第 9 号了承)

(14) 報告事項第10号 指導教諭の配置について

金子教育長)

続きまして、第10号、指導教諭の配置につきまして、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(15) 報告事項第11号 令和3年度「豊島区立学校の管理運営規則」第9条に定める主任及び主任の校務を担当する主幹教諭一覧

金子教育長)

報告事項の第11号、令和3年度の区立学校の管理運営規則第9条に定める主任及び主任の校務を担当する主幹教諭の一覧について、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

(16) 報告事項第12号 校長の職務代理について

金子教育長)

続いて、二つ職務代理がございますが、一つ目、報告事項の12号、校長の方の職務代理につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第12号了承)

(17) 報告事項第13号 園長の職務代理について

金子教育長)

次の、職務代理について、第13号、幼稚園長の職務代理につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第13号了承)

(18) 報告事項第14号 分限処分について

金子教育長)

次も園の関係です。別の幼稚園ですが、違う幼稚園の関係の分限処分ということでございます。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第14号了承)

(19) 報告事項第15号 臨時的任用幼稚園教員の採用について

金子教育長)

報告第15号を先にやらせていただきたいと思います。

指導課長、お願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第15号了承)

(20) 報告事項第16号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

続きまして、第16号ですか、会計年度任用職員の配置につきまして。

はい、教育施策担当課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第16号了承)

金子教育長)

以上で、案件につきましては、以上でございます。教育委員会ということでのご発言、特にございませんでしたらこれで終了としたいと思います。それでは、以上をもちまして、第4回教育委員会定例会につきましては閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午後3時 15分 閉会)